

「植物防疫の在り方に関する検討会」の中間論点整理（概要）（案）

- 気候変動、人やモノの国境を越えた移動、農業構造の変化等を背景として、病害虫の侵入・まん延リスクが高まっている
- こうした状況の下、本年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、農業生産の持続性を確保（※）していくためには、病害虫の発生予防・駆除・まん延防止措置や輸入検査等の植物検疫措置の強化に的確に取り組むことにより、病害虫による被害を防止することが喫緊の課題。また、政府をあげて農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組が進められている中で、輸出検疫体制の強化を図ることも今日的な課題
- このため、本年3月、有識者からなる「植物防疫の在り方に関する検討会」を設置し、現行の植物防疫の課題等を点検し、今後の在り方を検討

（※）同戦略では2050年までに化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減する目標が掲げられている

1. 「植物防疫をめぐる状況の変化と課題」

（1）国内防除をめぐる状況の変化と課題

- 近年、温暖化等の気候変動を背景として、国内における病害虫の発生地域等の拡大、発生量の増加、発生時期の早期化等が報告されるなど、国内の病害虫のまん延リスクが高まっている
- 農業者の減少や高齢化が進展する中で、適時・適切な病害虫防除が困難となるケースや、経営の大規模化が進むことにより、きめ細やかな防除ができなくなっているケースが報告
- 病害虫防除指導の中核を担う病害虫防除所の職員数が減少するとともに、農協の広域化に伴い営農指導員数が減少
- 上記のような状況の下、薬剤抵抗性の発達も相まって、化学農薬に依存した防除体系では防除が困難となっている事例が出現。また、防除が行われない耕作放棄地など管理が不十分な農地が増加し、周辺地域に病害虫被害が生じているケースも報告。新しい防除体系の確立・普及を進めていくことが求められている
- 農業構造が変化する中、病害虫防除に関する情報の伝達や地域内での効果的な防除体系の確立等が困難になっていることから、効果的な防除指導や調査・研究等の推進が求められている
- 近年、人やモノの国際移動の増加や気候変動等を背景として、諸外国で病害虫の発生地域が拡大。日本においても近隣諸国からの病害虫の飛来リスクが増加

- 従来から実施してきた侵入警戒調査について、病害虫リスク分析（PRA）の結果等に基づき、より効果的・安定的な調査の実施が求められている
- まん延スピードが速い病害虫の侵入が確認された場合、関係者の連携の下で、迅速に緊急防除に取り組むことが求められている

（２）輸入検疫をめぐる状況の変化と課題

- 中古農業機械等、植物以外の物品を介した病害虫の侵入・まん延リスクが国際的に指摘されており、これらに対応した実効性の高い検査が求められている。また、海外から持ち込まれる雑草種子に対する対応も求められている。
- 日本への入国者・帰国者による果実等の輸入禁止品の持ち込みが増加しており、より実効性の高い検査が求められている
- 病害虫の侵入・まん延リスクの高まりに対応し、日頃から海外における病害虫の発生等に関する情報を迅速かつ幅広く入手する重要性が高まっている

（３）輸出検疫をめぐる状況の変化と課題

- 農林水産物・食品の輸出額目標（５兆円）に向け、輸出促進のための環境整備が進められている状況の下、栽培地検査、精密検査等の輸出検査件数の更なる増加が見込まれており、効果的・効率的な検査が求められている
- 輸出解禁・条件緩和の要望の増加が見込まれるとともに、解禁協議の迅速化が求められている。また、輸出相手国が、輸出可能な植物に対し新たな検疫措置を追加する事例が見られる状況の下、的確に対応していくことが求められている

2. 今後の対応方向

（１）国内防除をめぐる今後の対応方向

- 1) 病害虫が発生しにくい生産条件の整備をベースとした総合的病害虫管理の推進
- 病害虫の侵入・まん延リスクが高まる中、中長期的な視点で、雑草を含む病害虫による被害を軽減していくためには、予防的な取組の強化が必要。さらに、薬剤抵抗性が発達し、防除が困難な事例が出現している現状下、農業生産の持続性の観点から、
 - 1) 病害虫が発生しにくい生産条件の整備（土づくり、健全な種苗の使用等）をベースとして
 - 2) 環境負荷の低減にも資する防除資材の選択（防虫ネットや抵抗性品種の活用等）
 - 3) 環境負荷の低減にも資する使用方法の選択（飛散しにくい散布ノズルの活

用、発生予察に基づく適時防除等)

の3つの柱を適切に組み合わせた総合的病害虫管理の取組の推進が必要

- 推進にあたっては、基本的な方向性を国が示した上で、各都道府県段階で地域に応じた取組方針を明確化し、これに基づいて農業者が具体的な取組を実践、関係者がこれをサポートするなど実効性のある仕組みづくりの検討が必要
- 省力・軽量化に資する技術開発、現場での実証、防除効果や生産性等に関するデータの提供等により、農業者が総合的病害虫管理に取り組みやすい環境整備を進めることが必要。併せて、新しい技術の社会実装を推進する仕組みや防除サービスを担う事業者の育成等についても検討が必要

2) 効果的な防除指導のための環境整備

- 都道府県等が円滑に防除指導を行えるよう、AI、ICT等の新しい技術の積極的な活用や農薬・農機メーカー等の民間企業との連携強化を進めていくことが必要。また都道府県等の職員の資質向上、指導者の組織化等について検討が必要
- 地域の防除に関する問題に迅速・適切に対応していくため、都道府県間の研究や調査等に関する広域連携を推進する必要

3) 侵入病害虫に対する効果的な侵入警戒調査の実施

- 侵入警戒調査に関し、国の調査設計の下で、国と都道府県の役割を明確化するとともに、調査マニュアルの整備や研修の実施など、都道府県が円滑に調査に取り組むことができるような環境整備を検討する必要
- 国、都道府県による調査に加え、農業者等からの新規病害虫等の確認に関する通報を積極的に収集していく仕組みについても検討する必要

4) より迅速な緊急防除等の実施

- 緊急防除に関し、都道府県等と連携し、速やかに防除対策を講じることができるよう、他国での発生や被害状況などに関する情報を集約し、まん延して重大な損害を与えるリスクが高い病害虫に対する調査方法や防除方法をあらかじめ明確化することについて検討する必要
- 気象変動等を背景として病害虫が急激にまん延する緊急的な場合に、どのように情報を伝達し、誰が防除を担うかなどについての話し合いの場の設置や防除組織の育成など地域ぐるみの防除体制の整備について検討を進める必要

(2) 輸入検疫をめぐる今後の対応方向

1) 植物以外の物品等に対する検査の実効性向上

- 中古農業機械を含む植物以外の物品について、国際基準等を踏まえつつ、土や病害虫の付着の程度に応じた、実効性の高い検査の在り方を検討する必要。
- 雑草についても、実効性のある検査に向けたリスク分析手法の開発等を検討す

る必要

2) 輸入携帯品に対する検査の実効性向上

- 輸入携帯品に関し、他の法令での事例も参考として、より実効性の高い検査の在り方を検討する必要

3) 情報収集等の強化と緊急的な水際強化の仕組みの整備

- 諸外国で病害虫の発生地域等が拡大している状況の下、国際機関や各国との連携による情報収集体制の強化や ICT 等を活用した情報収集を進め、透明性の確保を図った上で、検疫措置の適時・適切な見直しを進める必要
- 緊急的な水際措置強化に関する対応ルールを明確化するなど、緊急的な水際措置の強化を円滑に行うための仕組みの整備を進める必要

(3) 輸出検疫をめぐる今後の対応方向

1) 第三者機関の活用も含めた、栽培地検査、精密検査における検査の効率性向上

- 国際基準や諸外国の例も参考としつつ、栽培地検査や精密検査等に関し、一定の能力を有した第三者機関の活用も含めた、より効率的・効果的な検査の在り方を検討する必要

2) 検疫協議等の迅速化

- 我が国からの輸出にメリットのある国際基準の作成等、検疫協議の迅速化の取組を進める必要。また、人材の育成、輸出相手国が警戒する病害虫に関する情報収集等、輸出相手国からの要求に速やかに応えるための取組を進める必要

(4) 植物防疫に関する理解の醸成

- 植物防疫に関する措置は様々なステークホルダーに影響を及ぼすことから、理解醸成の取組を一層促進する必要
- 総合的病害虫管理等の推進に当たっては、消費者の購買行動に繋がるような、情報発信を行うことが重要

以上